

ママとパパが作る
川越市子育てガイドブック

令和
7年度版

こえどちゃん



▼電子版はこちら



ママパパが
作ったページ

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

親子の健康

支援・助成・
相談窓口

公園・イベント
情報

遊び場・仲間
づくりの場

預ける・通う

川越MAP

支援・助成・相談窓口

ひとり親家庭への支援

制度名	内 容	お問い合わせ先
児童扶養手当	父母の離婚、死亡または未婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母子または父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。手当を受けるには条件があります。	こども家庭課 ☎224-5821
JRの通勤定期割引	児童扶養手当を受けている世帯に属する方が、JR通勤定期の割引が受けられる制度です。学割との併用はできません。	
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭と父子家庭および寡婦の経済的自立を図るため修学資金、就学支度資金などの福祉資金の貸し付けをしています。	
学習支援	児童扶養手当を受給している世帯の中学生を対象に、無料の学習支援を行います。学習支援利用者のうち、中学3年生を対象に模擬試験の受験費用の一部を補助します。また、保護者や児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用を一部補助します。	
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母または父が、経済的自立のため資格の取得を目指し6か月以上修業する場合に、生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として給付金を支給する制度です。支給を受けるには条件があります。	
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母、または父が、経済的自立のため資格取得を目的とした講座を受講した場合、受講にかかった費用に相当する給付金(上限あり)を支給する制度です。支給を受けるには条件があります。	
自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭等の保護者を対象に、就業支援専門員が相談者の方とハローワーク担当者とともに自立に向けたプログラムを策定し、就業に関する支援を行います。	「ひとり親家庭のしおり」も読んでみてね！  

市外局番(049)

障害児等への支援

制度名	内 容	お問い合わせ先
特別児童 扶養手当	精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを家庭で養育している父母、またはそれに代わる方に支給します。 ただし、子どもが障害を事由とする年金を受給できる場合や施設に入所している場合は除きます。 また、所得による制限があります。	こども政策課 ☎224-6278
障害児 福祉手当	20歳未満で次のいずれかに該当する方に支給します。 ●身体障害者手帳1級の一部および2級の一部の方 ●療育手帳(A)相当の方 ●精神障害、血液疾患などで上記2つと同程度の障害のある方 ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方や施設に入所中の方を除きます。 所得による制限があります。	
在宅心身障害者 手当	市内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方に支給します。 ●身体障害者手帳1～3級の方 ●療育手帳(A)～Bの方 ●精神障害者保健福祉手帳1、2級の方 ただし、施設に入所中の方や市民税が課税されている方は対象となりません。	障害者福祉課 ☎224-5785
難病患者見舞金	市内に1年以上住所を有し(ただし、新生児については出生時より住民登録があれば1年未満でも申請できます。)、指定難病医療受給者証(埼玉県発行)・特定疾患医療受給者証(埼玉県発行)・指定疾患医療受給者証(埼玉県発行)・川越市小児慢性特定疾病医療受給者証のうち、いずれかの交付を受けている方に支給します。	



市外局番(049)

支援・助成
相談窓口

医療費の助成制度

制度名	内 容	お問い合わせ先
こども医療	通院・入院ともに高校生年代(18歳の年度末)までのこどもの医療保険適用後の一部負担金を助成します。	こども政策課 ☎224-6278
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等の母(父または養育者)と18歳の年度末(一定の障害のある場合は20歳未満)までのこどもの医療保険適用後の一部負担金を助成します。ただし所得制限があります。	
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1～4級、療育手帳A～Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方の保険診療一部負担金等を助成(精神障害者保健福祉手帳1級の方は、精神病床への入院費用は助成対象外)します。 ※本人の所得により助成対象外となる場合があります。	高齢・障害医療課 障害者医療担当 ☎224-6195
自立支援医療(精神通院)	てんかん、広汎性発達障害など精神疾患の通院医療費の一部を助成します。	障害者福祉課 ☎224-5785
埼玉県による指定難病等の医療給付	国および埼玉県が定める疾病(指定難病等)で保険診療での治療を受けた場合の医療給付の申請を受け付けます。	健康管理課 (総合保健センター内) ☎229-4124
未熟児養育医療	未熟児(出生時体重2,000g以下または一般状態、呼吸器系、消化器系等が未熟な状態の1歳未満の児)に対し、入院中の医療等の給付を行います。	
自立支援医療(育成医療)	身体に障害のある児童またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)に対し、医療等の給付を行います。	
結核児童療育医療	結核にかかり、入院治療が必要な児童(18歳未満)に対して、医療等の給付を行います。	
小児慢性特定疾病医療	国が指定した慢性疾病にかかっている児童等に対して、医療等の給付を行います。	
不育症検査費助成	夫婦または妻が不育症の検査を受けた方を対象に、検査費用の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。	母子保健課 (総合保健センター内) ☎229-4122
早期不妊検査費助成	夫婦で不妊検査を受けた方を対象に、検査費用の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。	

市外局番(049)

子育てトレーニング

制度名	内 容	お問い合わせ先
子育て トレーニング	行動療法の理論に基づいた子育て支援のプログラムを通して、良好な親子関係づくりを支援します。 《プログラム内容》 ①ペアレント・プログラム こどもの行動に対する見方を変えることにより、こどもの行動を肯定的に捉える方法を学びます。 ②ペアレント・トレーニング こどもの行動に対する具体的な対応方法を学びます。 ※開催回によって、①と②のどちらかを実施します。 詳細はお問い合わせください。 《対象者》 おおむね3歳から12歳までのこどもを育てている市内在住の保護者 《実施回数》 年間4回(1回当たり約5日間) 《場所》 市内公民館 《費用》 無料 《その他》 おおむね4か月以上のお子さんから無料託児があります。 詳しくは、こども家庭課へご連絡ください。	こども家庭課 ☎224-5821



相談窓
口

市外局番(049)

「お子さんのお薬工夫してみませんか？」

こどもは苦い薬や錠剤、カプセルなどが苦手なもの。処方されたお薬をなかなか飲んでくれないということも。そんな時、新薬と同等の品質・有効性・安全性をもつジェネリック医薬品に変更してみませんか？ジェネリック医薬品にはこどもが飲みやすいように工夫されたものもあるんです。例えば、飲みやすいジェネリック医薬品には、

●苦みをおさえたお薬 ●シロップやゼリー状のお薬 ●小さな錠剤 などがあります。

かかりつけのお医者さんや薬剤師さんに相談して、こどもも大人も飲みやすいお薬を見つけてみませんか！

※お薬の中にはジェネリック医薬品に変更できないものもあります。かかりつけの医師・薬剤師にご確認ください。

問い合わせ先 国民健康保険課 管理保健担当 ☎049-224-6147

パパ・ママ応援ショップ優待カード

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのこどもまたは妊娠中の方がいる家庭に配布する「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗等で提示すると、商品割引などの特典が受けられます。右記の協賛ステッカーまたはポスターが貼ってある県内の店舗で利用できます。



入手方法

LINE版優待カード(スマートフォンをお持ちの方)

「LINE」アプリをスマートフォンにダウンロードの上、次の3ステップで利用できます(有効期限自動更新・市窓口での切替手続き不要)。

- ① 「埼玉県LINE公式アカウント(アカウント名:埼玉県庁)」を友だち追加
- ② トーク画面のメニューにおいて「魅力情報」をタップ
- ③ 「パパ・ママ応援ショップ優待カード」をタップし、利用者情報を入力

※紙の優待カードはLINE版優待カードを利用できない方のみに配布します。
詳しくは下記 [市ホームページ](#) をご覧ください。

埼玉県LINE 公式アカウント	●LINEホーム画面の「友だち追加」からスキャンして友だち追加できます。	埼玉県庁	
埼玉県のページ	●制度やLINE版カードの取得方法について	県ホームページ	
	●協賛店をジャンル別・市町村別に確認できます。	埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援サイト	
パパ・ママ 応援ショップ 優待カード	●事業の内容、カードの配布場所等について確認できます。	市ホームページ	

全国の子育て支援パスポート事業協賛店でも利用できます。埼玉県外で利用できる協賛店は、右記の「全国共通ロゴマーク」が目印です。都道府県や協賛店舗によって、対象世帯・サービス内容、店頭における本人確認方法が異なりますので各都道府県のホームページをご参照ください。



問い合わせ先 こども育成課 ☎049-224-5724

相談窓口

	内容	お問い合わせ先
電話相談	妊娠、出産、育児やこどもの健康について、電話で相談に応じます。	母子保健課 (総合保健センター内) ☎229-4125
乳幼児相談	乳幼児の身長・体重測定や、保健師・栄養士等による個別相談を行っています。	母子保健課 (総合保健センター内) ☎229-4125
乳幼児の育児相談	子育てについての不安や困っていることなどについて面接と電話で相談に応じます。	子育て支援センター ☎227-6176
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員が社会生活全般についての相談に応じます。	
ひとり親家庭のための就業相談	個々の適性に応じた就業に関するアドバイス、求人情報・技能習得情報の提供などを行っています。	こども家庭課 ☎224-5821
青少年悩みごと相談	青少年とその家族の方からの悩みごとや、心配ごと等の相談に応じます。	こども育成課 ☎224-5724
障害児相談	日常生活用具や補装具等の支給に関する相談に応じます。	障害者福祉課 ☎224-5785
	障害児通所支援に関する相談に応じます。	療育支援課 ☎224-6247
	こどもの発育・発達に関する相談に応じます。	児童発達支援センター ☎257-6940
女性相談	家庭生活、夫婦関係など女性のさまざまな悩みに女性相談支援員が応じます。	男女共同参画課 ☎224-5723
DV相談	DVとは、配偶者(元配偶者や内縁関係も含む)や、交際相手など親密な関係にある(あった)者から振るわれる暴力のことです。ひとりで悩まず、まずは、ご相談ください。男性も相談可能です。	配偶者暴力相談支援センター ☎224-5723
民生委員・児童委員・主任児童委員	地域の身近な相談役として、悩みや心配ごとなどの相談に応じます。 ※担当の委員がわからないときはお問い合わせ先へ。	福祉推進課 ☎224-5769 川越市社会福祉協議会 ☎225-5703

支援・助成
相談窓口

(市外局番049)

パパ必見!育児のヒント

イクメンの素
(もと)



埼玉県では、育児初心者の方親向けの育児(0歳～3歳)のヒント集「イクメンの素(もと)」を作成しています。県ホームページからダウンロードできますので、ぜひご覧ください。



	内容	お問い合わせ先
不妊専門 相談センター	不妊、不育症について、専門医による予約制の 面接相談を行っています。費用は無料。	埼玉医科大学総合医療センター ☎228-3732 ※午後3時～午後4時まで (祝・休日、年末年始を除く)
児童相談所 虐待対応 ダイヤル	虐待を受けている可能性のあるこどもがいる、 子育てが辛くてついこどもにあたってしまう、 近くに子育てに悩んでいる人がいるなどの相 談に専門家が対応します。	児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(通話料無料) ※24時間つながります。
埼玉県虐待 通報ダイヤル	虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をして しまったなど、どうしていいかわからない場合は、 ひとりで抱え込まず電話してください。 高齢者、障害者虐待も受け付けています。	埼玉県虐待通報ダイヤル ☎#7171(通話料無料) ※24時間つながります。 ※つながらない場合は、 ☎0120-80-7171(通話料無料) または☎048-762-7533 (通話料がかかります)
親と子どもの 悩みごと相談 @埼玉	子育て・親子関係の不安や悩みについて LINEアプリで相談に応じます。 相談受付時間(年末年始を除く) 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時	左の二次元コードを利用して 登録後、LINEアプリを使って ご相談ください。 ※ご不明な点については、 埼玉県福祉部こども安全課へ。 ☎048-830-3335

(市外局番049)

ほっと

ママタイム

忙しい子育ての中で、お母さん同士が語り合うグループです。

「ほっとママタイム」は2歳までのお子さんをもつ、お母さんのための時間です。

「初めてで上手くいかないことばかり!」「お母さんだから頑張らなきゃって思うけど……」「上の子との関わり方が難しくって」ということはありませんか。

他の参加者の話を聞くことで、ほっとひと息してみませんか。

グループは、完全託児制です。

対象者

生まれてから2歳までの
お子さんがいるママ

会場

母子保健課
(総合保健センター内)

グループのルール

- 無理に話さなくても大丈夫です
- 他の人のことを決して批判しません
- 話の内容はグループの中だけにします



※開催日、参加方法は下記の母子保健課までお問い合わせください。

問い合わせ先 母子保健課(総合保健センター内) ☎049-229-4125

子育てに関する相談機関

子育てのお悩みはこちらにご相談ください！

こども家庭センター

市内在住の妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行います。専門的な相談を受けることができるよう、資格を持った職員を配置していますので、ひとりで思い悩まずにお気軽にご相談ください。

家庭児童相談



家庭児童相談員等が、こどもに関する発達、ことば、学校生活、家族関係などについての相談に応じます。

時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

場所 こども家庭課

相談方法 来所または電話 ☎049-224-5821

児童虐待防止 SOSセンター



親に叩かれる、こどもが可愛く思えない、ひどいことを言ってしまうという場合、または、虐待されている可能性のあるこどもについて相談したい場合はご連絡ください。

時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

場所 こども家庭課

相談方法 来所または電話 ☎0120-283-505

● 匿名で大丈夫 ● 秘密は守ります

※上記以外の時間帯は児童相談所虐待対応ダイヤルへ

(虐待に関する通告・相談) ☎189

母子保健



各種健診や訪問指導等を行い、妊娠・出産・育児・発育発達などの相談に応じます。

時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

場所 母子保健課(総合保健センター内)

相談方法 来所・電話・訪問 ☎049-229-4125

※個別相談希望の方は要予約

支援・助成
相談窓口

利用者支援事業

川越市で子育てするあなたに合った、保育・子育て支援をご案内します！

どこに相談して良いかわからない時もひとりで悩まず、まずはいずれかの窓口へご相談ください。

一つの窓口で様々な相談をしたい

相談員 子育て支援コーディネーター・
保育コンシェルジュ・保健師

時間 平日・土曜日 午前9時30分～午後6時15分

場所 川越市民サービスステーション内
子育て世代包括支援センター(U-PLACE3階)

相談方法 来所または電話 ☎049-293-4237 (妊娠婦の相談)

☎049-293-4238 (子育て・保育の相談)

子育てに関する悩みや不安なら！

相談員 子育て支援コーディネーター

★相談される方のニーズに合った子育て支援の施設やサービスの情報を提供し、円滑に利用できるようサポートします。

★広場に遊びに来たついでにお気軽にご相談ください。

★じっくり話したい時は電話や相談室もご利用ください。

時間 日～金曜日 午前9時～午後4時

場所 子育て支援センター(子育て安心施設3階) ☎049-227-6855

相談方法 子育て支援センター広場に来室、または電話 ※個別相談希望の方は要予約

保育施設・保育サービスなどこどもの預け先なら！

相談員 保育コンシェルジュ

★保育園に預けたいけれど…と悩んでいる方、川越市内の保育施設情報を提供します。

★保育を希望する利用形態(就労・病気・リフレッシュ等)に即した相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービスを提供します。

★子育て・仕事等を両立していくことを一緒に考えていきましょう。

時間 月・水・金曜日 午前9時～午前11時30分/午後1時～午後4時30分

場所 保育課(川越市役所3階)

相談方法 保育課に電話

※個別相談希望の方は要予約

☎049-224-6192



冊子・リーフレット等の紹介

名称	内容	配布時・入手可能場所
子育て ガイドブック 「こえどちゃん」★	本誌 行政情報をはじめとした子育て 支援情報を総合的に掲載	● 母子健康手帳交付時、転入手続時等に配布 ● おさんの通っている保育所等 ● 子育て支援センター・児童館・公民館・子育て世代包括支援センター・こども政策課 ほか
広報川越 ★	毎月1日発行	● 全世帯に配布 ● 広報室、市民センター・川越駅西口連絡所
川越市民の しおり ★	日常生活のガイドブック 生活するうえで必要な各種行政サービスや手続き、施設案内などの情報を掲載	● 全世帯に配布 ● 転入時に配布 ● 市民課・市民センター・川越駅西口連絡所・広報室
すこやかマップ ★	市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、施術所の所在地や電話番号などを地図上に掲載	● 市民課・市民センター・川越駅西口連絡所・保健医療推進課・保健所・文化会館・総合福祉センター
健康づくり スケジュール ★	予防接種の案内を掲載	● 全世帯に配布 ● 市民課・市民センター・川越駅西口連絡所・総合保健センター
ひよこBOOK	「図書館がすすめる0歳～6歳の本」として年齢別におすすめの本が紹介されている	● 図書館
子育て情報紙 「子育て わくわく」★	子育ての話題やヒント、ミニ講座の案内 子育て支援センターが毎月発行	● 子育て支援センター・つどいの広場・わくわく広場・児童館・公民館・こども育成課
児童館のお知らせ	児童館で行われる活動の案内 児童館ごとに毎月発行	● 子育て支援センター・つどいの広場・わくわく広場・児童館・こども育成課
川越市 こども計画 ★	川越市のこども・子育て支援を総合的・計画的に推進するための計画書	● 児童館・公民館・図書館・市民センター・川越駅西口連絡所・こども政策課 ※閲覧のみ
川越市孫育て ガイドブック ★	孫育てのメリットや市内のお出かけ施設の紹介など、祖父母世代の育児参加に役立つ情報を掲載	● 公民館・子育て世代包括支援センター・総合保健センター・老人福祉センター・こども政策課・高齢者いきがい課
ひとり親家庭の しおり ★	ひとり親になった方を対象とした相談窓口、制度などを掲載	● こども家庭課

★ マークが付いているものは、市のホームページからダウンロードできます。



子育て関係の情報発信

川越市公式
ホームページ

川越市トップページ▶子育て・教育
※メニューは変更になる場合があります。



川越市
LINE公式
アカウント

●提供サービス

子育て関係の情報配信／お子様の成長に応じた情報配信／
子育て関係の予約 など

●申し込み

①LINEアプリをスマートフォンなどにインストールした後、
次のいずれかの方法で友だち登録してください。

- ・二次元コードで友だち登録
- ・LINE ID「@kawagoecity」を検索して友だち登録

②情報配信を希望する場合は、受信設定で欲しい情報を、子育て
情報受信設定でお子様の生年月日等を登録してください。



子育て支援
関係情報
メール配信
サービス

●配信情報

手当手続き情報/児童館情報/子育て支援センター情報/講座・イベント情報/
公民館サロン情報/総合保健センター情報(健診・予防接種など)/その他子育て関係情報

●申し込み

①川越市ホームページで「川越市メール配信サービス」を検索
するか、右の二次元コードを読み取る

②開いたページに掲載されている登録用メールアドレスに
空メールを送信

③「仮登録完了のお知らせ」メールが届いたら、URLを選択して本登録サイトに
アクセスし、登録をしてください。



川越市
公式SNS

子育て情報のほかに、市政情報や観光情報も発信しています。

●川越市公式X



●川越市公式

フェイスブックページ



コエドカラー
(川越市シティ
プロモーション
特設サイト)

市からのお知らせだけでなく、市民や企業等の皆さまからもイベ
ント情報などを掲載できる川越市の準公式サイトです。
”親子でお出かけ”メニューでは、市内の子育て支援施設や公園
などを地図情報とともにご覧いただけます。



問い合わせ先 子育て政策課 ☎049-224-6278

埼玉県川越市の泌尿器科



川越インタークリニック

KAWAGOE INTER CLINIC

診療科目

小児泌尿器科

(夜尿症相談も行っております)

泌尿器科・皮膚科・内科



患者様の健康と快適な毎日のために、適切な治療現場を提供し、病院と地域医療の橋渡しが出来るクリニックを目指して診療してまいります。

● 快適な治療現場の提供を目指します

少しでも患者様や御家族の不安を取り除き、安らぎと安心を与えることができる環境整備に取り組んでおります。

● 地域医療連携に努めております

緊急を要する病気や高度な検査・治療が必要な場合は、近隣の大学・基幹病院の紹介など、連携も努めております。

設備一覧

CT、レントゲン、超音波、尿流量測定器、残尿測定器

TEL:049-246-1126

〒350-1110 埼玉県川越市豊田町3-11-3
FAX:049-293-9216

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	●	●	●	9:00	—
15:00~18:00	●	●	●	—	●	~14:00	—



WEB予約はこちらから▶
24時間受付中



<https://www.kawagoe-inter.com>